

ライラック 公園遊具 デザイン決定！

■詳細 建設課建設係 (☎ 23 - 3142)

町が10月の完成を目指す、ライラック公園(西町)の新遊具のデザインが右図のように決定しました。決定に際しては、地元の西町町内会育成会を対象としたワークショップを実施し、小学生17人が参加。町は4つのコンビネーション遊具の図案を子どもたちに見せながら遊具の説明をし、子どもたちから意見の聞き取りを行いました。



その中で人気が高かった「長さ6mのロングスライダー」が組み込まれた図案をベースに、人気が高かった「ボルトリング」などの遊具も加え、デザインを決定しました。工事は地元町内会の要望により、9月に開始予定です。

ワークショップに参加した子どもたちは、新遊具のデザインに目をキラキラと輝かせながら、自分の意見をしっかりと担当者に伝えていました。

プレミアム付商品券 あなたは対象者？ ご確認ください

プレミアム付商品券とは？

今年10月から消費税・地方消費税率が10%へ引き上げられることで、消費に与える影響を緩和することを目的として販売されるものです。購入できる方が限定されていますので、ご確認ください。

■ 購入対象者

- ①令和元年度の住民税が課税されていない方
 - ・住民税課税者と同一生計の配偶者・扶養親族、生活保護の受給者などは対象外です。
- ②3歳未満(平成28年4月2日~令和元年9月30日生まれ)のお子さまがいる世帯の世帯主の方

①令和元年度の
住民税が課税され
ていない方

②3歳未満のお子さま
がいる世帯の世帯
主の方

※①②の両方に該当する方は、両方の条件での購入が可能です。

■ 購入限度額

- 上記①の該当者：1人につき2万5,000円分の商品券(販売額は2万円)
 - 上記②の該当者：対象児童1人につき2万5,000円分の商品券(販売額は2万円)
- ※商品券は1セット5,000円分(販売額4,000円)で1人につき5セットまで購入が可能です。

《スケジュール》

	①住民税が課税されていない方の場合	②3歳未満のお子さまがいる世帯の場合
7月中旬	対象となる方へ申請書を送付します ⇒記入して、返信してください	(申請は送付しません)
9月中旬	商品券購入引換券を送付します	
9月下旬	商品券販売開始	
10月	商品券使用開始	

《問合せ》 プレミアム付商品券担当
(ゆとろ内) ☎ 25 - 2667